

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 宇城市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,697
自給的農家数	593
販売農家数	2,104
主業農家数	982
準主業農家数	278
副業的農家数	844

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,367
女性	2,027
40代以下	293

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	674
基本構想水準到達者	239
認定新規就農者	41
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3,250	2,390				5,640
経営耕地面積	2,489	1,608	223	1,276	9	4,097
遊休農地面積	96	273				369
農地台帳面積	3,454	3,991				7,445

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,640 ha	2,812 ha	49.9 %
課 題	認定農業者や集落営農組織への農地の集積を推進し、規模拡大を図り、営農を安定させるとともに遊休農地の解消を図る。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,102 ha (うち新規集積面積 88 ha)
	目標設定の考え方:管内の農地面積の55%
活動計画	関係機関と連携し、農地中間管理機構等を活用して利用集積を推進していく。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0 ha	2.47 ha	2.3 ha
課 題	関係機関と連携し、新規参入者の要望に沿った農地のマッチングを進める必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	3.0 ha
活動計画	新規参入者の相談等に関する情報を関係機関と連携し、農地の斡旋に努める。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,009 ha	369 ha	6.1 %
課 題	高齢化や後継者不足等による担い手農家の減少、農地所有の非農家の増加により遊休農地が増加傾向にあり、遊休農地解消に向けた取り組み方法が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 22 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地面積の6%		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		33 人		8月～9月
		調査方法		調査結果取りまとめ時期
	農地の利用意向調査	農業委員および農地利用最適化推進委員による道路からの目視による調査。		10月～11月
		実施時期		調査結果取りまとめ時期
	その他	12月～1月		2月～3月
その他		日常的な農地パトロール		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,640 ha	2.6 ha
課 題	早急な復元が困難であり、引き続き指導が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地の利用状況調査(8月～10月)と併せて農地パトロールをおこない早期発見に努める。また、違反転用者への指導を継続していく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入